

千葉基礎セミナー講義ノート

2003年10月21日

夏休みの課題について

(前回の復習)

！プレゼンの方法！

(1) プレゼン用のレジュメが必要

(2) 読んでいるか、読んでいないかに関係なく、興味を引かれるような内容の説明をする

(3) レジュメの組み立て(=プレゼンの組み立て)を考える。・・・まず、最初に、これから話す内容・この問題を扱う理由を説明する。

(今回の課題)

自分を取り上げたかった問題を書いた、プレゼン用のレジュメを作ってくる。

OHさんのプレゼンについてのコメントを書く

(略)

OKさんのレジュメ

映画「GO」～在日朝鮮人問題を考える～

1 はじめに

* 法制度の裏側には何がある？

2 教育制度問題

(ア) 実際の問題

* 日体連

* 大学入試

* 公的補助

(イ) なぜ起こるのか？

学校教育法第一条「この法律で、学校とは小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校および幼稚園とする」

教育施行規則「大学に入学を許されるものは、日本の高校(一条校卒業生)と帰国子女や留学生、大学入学資格検定合格者、そのほか大学で高校卒業と同等以上の学力があると認められたもの」

(ウ) 政府の見解

文部省事務次官通達「朝鮮人の教育については、日本人指定と同様に扱うものとして、教育課程の編成・実施について特別の取り扱いをすべきでない」

* 民族教育の否定および同化教育の実施

(エ) 民族教育を受ける権利

子どもの権利条約第二条「締約国はその管轄内における子どもすべてに対して、国民的・民族的出身のいかなるに関わらず、いかなる種類の差別もなしに条約の掲げる権利を尊重すること」

3 政府の意図

* 在日朝鮮人の一方的な同化政策

EX「簡易帰化制度」

「再入国制度」

→在日朝鮮人を作り出した責任を認めていない。

4 まとめ

* 「有事立法」「住基ネット」・・・

私たち自身の権利は守られるのか。

OHさんのレジュメ

～映画『GO』の中から法律問題を探る～

テーマ：在日朝鮮人・在日韓国人を取り巻く法律問題

映画『GO』に登場する2つのシーンを題材とする

シーン1：夜中に警官に声をかけられ思わず殴って逃げようとした

ここから浮かび上がるのは？→外国人登録証明書問題（外国人登録法）

- ・外国人登録証明書＝外国人の身分証
- ・在日朝鮮人・在日韓国人など永住外国人を含む外国人全員（16歳未満を除く）に常時携帯義務＋入国審査官や警察官、地方公共団体職員はいつでも提示を求められる⇒提示しないと刑事罰が科される！！（具体的には一年以下の懲役又は二十万円以下の罰金）

～問題点～

- ・常時携帯義務は外国人登録法の改正で行政罰に変わった。このことに意味はあるか？
- ・在日朝鮮人・在日韓国人が日本に来た歴史的経緯や現在彼らが日本に永住して日常生活を送っていることを考えるとこの扱いは正当と言えるのか？

シーン2：朝鮮籍だった主人公の両親が韓国籍を取得してハワイに海外旅行に出かける

ここから浮かび上がるのは？→海外旅行問題（出入国管理及び難民認定法）

- ・外国人の海外旅行には地方入国管理局が発行する再入国許可証が必要
- ・再入国許可証があればパスポートなしで海外旅行をすることもできる←以前朝鮮籍の人のパスポート取得が困難だったことの名残

～問題点～

- ・もしも再入国許可が下りなかったら？
- ・パスポートなしで海外旅行をすると？
- ・どの国にも旅行することができるのか？